

福井県公立学校講師募集について

福井県教育委員会では、講師（臨時的任用講師、非常勤講師）を以下のとおり募集しています。

1 募集内容

分類	校種	職種	必要な教員免許状
(1)	市町立小学校	講師	小学校教諭普通免許状
(2)	市町立中学校 県立中学校	講師	中学校教諭普通免許状
(3)	県立高等学校	講師	高等学校教諭普通免許状
(4)	県立特別支援学校	講師	小学校または中学校または高等学校教諭普通免許状 (特別支援学校教諭普通免許状を所有していることが望ましい)
(5)	全校種	養護助教諭	養護教諭普通免許状

講師には、常勤の臨時的任用講師（教諭と同様の勤務）と、非常勤講師（教科の授業のみの担当、時間帯による勤務、低学年生活支援員）があります。なお、養護助教諭は常勤のみです。

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事由に該当しない方
- (2) 希望する校種に必要な教員免許状を所有している方、または取得見込みの方
(福井県教育委員会が発行する臨時免許を取得することが可能な方)
- (3) 心身共に健康で、勤務に耐え得る方

ただし、福井県公立学校教員採用志願者選考試験を受験し講師登録をした方は、再度登録をする必要はありません。

3 申込方法

講師登録申込書(PDF形式)をダウンロードし、必要事項を記入し、希望校種に応じて次の宛先まで郵送により申し込んでください。なお、封筒の表には「講師登録申込書在中」と朱書きしてください。

- (1) 市町立小学校・中学校
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁学校振興課 小中学校人事グループ
問い合わせ先 0776-20-0576
- (2) 県立中学校・県立高等学校・特別支援学校
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁学校振興課 県立学校人事グループ
問い合わせ先 0776-20-0565

4 任用

任用の必要が生じた際には、その都度任用条件等を考慮して、登録者の中から該当する方に連絡し、面接等を経て任用を決定します。

私立中学校・高等学校の講師募集についての情報は大学・私学振興課のホームページをご覧ください。